資　料

エコツーリズム推進方策

基本方針の推進方策展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

推進方策１．エコツーリズム憲章の策定・・・・・・・・・・　２

推進方策２．事業者推奨の仕組みづくりと実施・・・・・・　７
（エコツーリズム 100 選）

推進方策３．エコツーリズム推進マニュアルの作成・・・・１０

推進方策４．モデル事業の実施・・・・・・・・・・・・・・１４

基本方針の推進方策展開

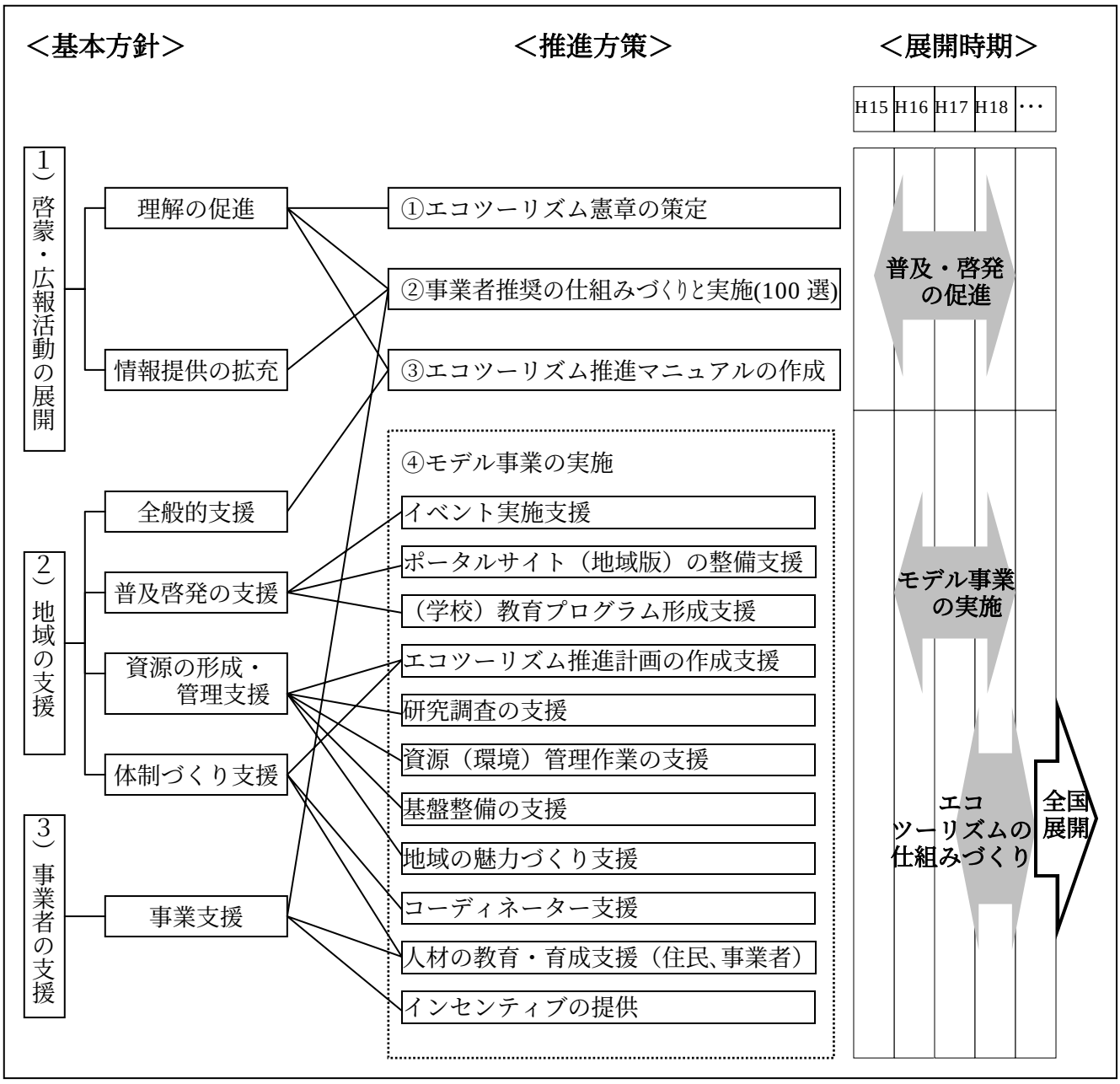

推進方策１．エコツーリズム憲章の策定

（1）基本的考え方

・旅行者、行政、民間事業者、ボランティア、地域住民や一般国民などすべての人がエコツーリズムに関わりがあることを理解し、エコツーリズムを推進していくために「基本理念」および「行動指針」を提示する。

（2）意義

・エコツーリズムの基本理念や行動指針、理想的なあるべき姿を、旅行者、行政、民間事業者、ボランティア、地域住民や一般国民など様々な立場の人の間が共有化できる。
・様々な立場の人が一つの憲章を共有することで連帯と連帯意識を醸成できる。
・事業や行動の展開の中で迷ったときに、立ち戻る原点と位置づけられる。
・エコツーリズムに国を挙げて取り組む姿勢を内外に示せる。

（3）方法

1）提唱主体
・エコツーリズム推進会議において議論を経て、制定する。
2）文章の構造
・既存のほとんどの「憲章」と同様に「前文」＋「箇条書きからなる主文」の形式ととし、前文で基本理念を、主文で行動指針を示す。
3）分量と普及方法
・関連するポスター、看板、出版物等に掲載しやすくして、広く周知を図るために、出来る限り１ページの中に収まるようにする。
4）スタイル
・エコツーリズムは、全ての組織・人が関係者であるという趣旨から、全ての人が主体であることが暗示されるように、主語を明示しない形式とし、包括的な内容とする。

5）構成

前文

・憲章制定の背景と目的
・エコツーリズムの概念の説明
・エコツーリズムの基本理念

本文

・以下の四項目についての全関係者にあてはまる包括的な行動指針
　1）地域との関係
　2）観光のあり方
　3）自然環境保全のあり方
　4）エコツーリズム推進のための連帯

（4）構成案

前文の内容

●憲章制定の背景と目的

・環境保全への関心の高まり
・個性ある地域づくりへの欲求
・成熟化した観光

近代における産業社会は、大きな経済発展と物質的な豊かさをもたらしましたが、経済や効率優先の考え方は同時に、豊かな自然環境の損失と社会や国土の均質化・画一化をもたらし、現在、その反省から環境に対する配慮や多様で個性ある地域づくりが求められてきています。また、それと呼応するように、成熟化した旅行者は、より豊かな自然、より個性的な地域を求めて旅をするようになって来ました。

・憲章選定の時宜

こうした状況を背景に、近年、観光事業者、地方自治体や地域住民、旅行者や自然愛好者たる一般国民など各方面から、エコツーリズムへの関心と期待が高まり、様々な協力や連携が求められる段階に来ています。

・憲章制定の目的（共通認識の形成）

本憲章は、全ての人が共通認識を持って連帯し行動するための、エコツーリズムについての基本理念と行動指針を掲げます。

●エコツーリズムの概念の説明

・自然と文化を理解する観光
・環境保全
・地域の活性化
・以上、三要素の関連（融合、永続的な達成）

エコツーリズムは、地域固有の自然的・文化的資源を理解しながらその魅力を享受できる教育的・解説的要素を含んだ観光が成立していること、資源が持続的に利用できるよう環境への負荷軽減の配慮と保護・保全策がなされていること、地域経済や地域社会の活性化に資することの３つの要素を含む旅行形態であり、かつその３要素の融合と永続的な達成を目指すものです。

●エコツーリズムの基本理念

＜地域社会＞

・自然や文化はアイデンティティの源泉
・エコツーリズムは地域の個性的な魅力づくりの手段
・地域社会への貢献
・地域づくりの自律化

地域の個性ある自然や文化は、我々のアイデンティティの源泉であり、郷土を愛し、国土を愛する我々の心を形づくるものです。エコツーリズムは、地域の自然、そして、その自然と人々との関わりが、歴史的な営みの過程で形成してきた地域の文化や個性的な風景、生活様式を資源としており、人々が地域の魅力を見つけ、守り、醸成し、磨き上げていく手段となって、個性的な魅力を有した地域づくりに資するものです。また、地域社会に対して社会的、経済的、そして何より精神的に貢献することで、自律的に活性化する地域づくりに資するものでもあります。その結果、国全体としては多様な文化、個性を有した地域の集合体が形成されます。

＜観光＞

・自然や文化へのより深い理解のための観光
・エコツーリズムは、満足度を高め、観光の質の変容を促す
・深い理解は自然や文化を愛することに繋がる

地域の自然や文化に対するより深い知識提供や体験活動を通じて、自然環境や地域文化に対する理解を深めることが、旅行者をより楽しませ満足度を高めることに繋がる、そういう形でエコツーリズムは、観光の質の変容を促すものです。それと同時に、訪れた地域を深く理解することが、その地域の自然や文化を愛することに繋がり、地域の自然や文化への負荷軽減や保全に対する配慮、引いては自らが生活する土地の自然や文化を大切にすることにも繋がっていきます。

＜環境保全＞

・自然と文化は次世代に受け継ぐべき財産
・持続性という時間の概念
・エコツーリズムは環境保全・管理を内包

地域固有の自然資源、文化資源は我々の世代だけのものでなく、次世代に受け継ぐべき財産であり、我々には資源が産み出す有形、無形の魅力を永続的に享受できるように、質を維持しあるいは高めていく責任があります。地域の自然や文化を資源とするエコツーリズムは、地域の自然や文化の状態を確認し、魅力を維持し、向上させるよう、持続性という時間の概念を念頭に、環境を保全・管理していくことを内包する必要があります。

＜全ての人が関係者＞

・全ての人の協働
・国民全てが関係者
・役割の認識
・連携と協力

エコツーリズムは域外者である旅行者と、地域の行政、民間事業者、ボランティア、住民とが協働して創りあげていくものです。様々な個性を有した魅力的なエコツーリズムや地域づくりを国土に広く敷衍させるためには、国民すべてがエコツーリズムの“関係者”であり、それぞれが果たすべき役割を認識する必要があります。エコツーリズムの推進・継続のためには、全ての人の連携と協力が不可欠です。

本文の内容

＜地域との関係＞

・地域文化の尊重

・地域の文化を尊重し、その持続と発展に努めます。

・地域への貢献

・地域に対して経済的、社会的及び精神的にでできる限り貢献します。

・地域の参加

・地域社会や地域住民のエコツーリズムへの参加を図ります。

・地域の素材の活用

・建築材、商品や食事の材料、人材などにおいて、できる限り地域の素材を活用します。

＜観光のあり方＞

・深い理解に基づく観光

・旅行者は自然や文化に対する深い理解に基づく観光を求め、楽しみます。

・教育的、解説的観光プログラムの実施

・自然や文化のより深い理解に繋がる教育的、解説的観光プログラムを実施します。

・調査研究と教育・訓練

・質の高いプログラムを持続的に提供するために、自然、文化、観光手法に対する調査研究や教育・訓練を継続して実施していきます。

＜自然環境保全のあり方＞

・自然環境保全は全ての人の努め

・全ての人が自然を大切にし、自然環境保全に努めます。

・環境への負荷軽減手段の選択

・全ての活動において、環境への負荷がより少ない手段を選択します。

・環境の継続的管理

・自然環境への影響を絶えず評価し、自然環境を継続的に管理していきます。

・環境教育の普及

・環境教育のさらなる普及に努めます。

＜エコツーリズム推進のための連帯＞

・全ての人が役割と責任を自覚

・旅行者、行政、民間事業者、ボランティア、地域住民や一般国民などすべての人は、何らかの形で環境保全に関わり、何らかの形で観光に関わりがあると自覚し、また自らの役割を認識し、その責任を果たします。

・連帯と協力

・全ての人が“エコツーリズム関係者”である以上、エコツーリズムの推進・継続のために、全ての人が連携と協力に努めます。

・長期的、持続的視野に立った戦略と実践

・エコツーリズムが持続・発展するために、長期的・持続的視野に立った戦略を持ち、実践していきます。

推進方策２．事業者推奨の仕組みづくりと実施（エコツーリズム 100 選）

（1）基本的考え方

- 宿泊施設、交通機関、ガイド事業者などのエコツーリズム事業者およびエコツーリズムに取り組む地域の中から、優良な事業者等を選定、顕彰することにより、エコツーリズム事業の環境保全努力や観光の質の向上を図る。
- 選定した事業者のリストをウェブサイトに掲載し、優良エコツアー情報を提供する。

（2）意義

・選定条件を明確にすることで、エコツーリズム事業の方向性の指針を示すことになり、環境への配慮やツアー実施のあり方などに関する枠組みが見えるようになる。
・エコツーリズムの全国版ポータルサイトを設置し、そこに掲載することで、利用者を優良事業者や優良地域へ誘導し、事業者や地域の改善意欲の向上に繋がる。
・全国版ポータルサイトの設置により、利用者がエコツアーやエコツーリズムを実施する地域などの情報に効率的かつ素早くアクセスでき、また優良商品を選択する目安が与えられ、エコツーリズム全体の需要や関心の拡大に資する。
・選定された者同士の間での連携や情報交換などによる、さらなるブラッシュアップや連帯意識の醸成も期待できる。

（3）方法

・「宿泊施設」「交通機関」「ガイド、ガイド組織」「観光施設」「ツアープログラム」「エコサイト（地域）」等ジャンル別に、条件を満たしているかどうかのチェック表と証拠書類とともに自己申請を求める。
・申請書類を選定委員会で審査し、選定する（※次ページの評価軸例参照）。
・エコツーリズムの全国版ポータルサイトを設置し、その中に選定された事業者や地域を掲載する。また事業者のホームページや各地域のポータルサイトへのリンクを張る。
・そのサイトでは、利用者が、数多くの宿泊施設、エコツアー、その他観光施設や地域などの中から容易に比較・検討できる利便を図る

＜ツアープログラムの評価軸の例＞

ａ．良質なプログラムの提供
- ・自然や地域文化に対する解説プログラムの実施状況
- ・体験プログラムの実施状況
- ・プログラムづくりのための調査・研究体制
- ・スタッフに対するプログラム提供のトレーニングの状況
- ・安全性への配慮
- ・正確な情報提供
- ・社会的弱者への対応

ｂ．環境保全への努力
- ・環境への負荷軽減努力
- ・環境モニタリングの実施
- ・行動規範、ルール等の設定の有無
- ・環境に関する適切な情報提供
- ・スタッフへの環境教育の状況

ｃ．地域との連携や協力体制
- ・自治体、ボランティア、地域住民、他の業者との間での交流や連携の状況
- ・地域住民への情報提供や、住民参加への取り組み
- ・地域社会への貢献（社会的、文化的、経済的等）

ｄ．その他、持続的継続のための努力
- ・長期的戦略、計画の有無
- ・人材育成の取り組み

（４）課題

・既存制度との関係の整理

①すみ分ける場合
- ・申請者を誰にするか
- ・申請・審査・認定の手順
- ・認定の基準

②既存制度を活用する場合
- ・項目追加の必要性の有無
- ・追加項目と審査の手順
- ・実施機関との連携

＜既存認定制度＞

１）宿泊施設認定制度

・下記の①～⑤は環境配慮事項を中心とする認定制度。⑥は利用に関する認定。

①GPN エコチャレンジホテル（グリーン購入ネットワーク）
②ECOTEL（米国の環境コンサルティング会社ＨＶＳ）
③グリーン・キー（デンマーク・グリーンキー協会）
④グリーン・グローブ 21（旅行・ツーリズム世界協議会）
⑤KES（京都アジェンダ２１フォーラム・エコツーリズムＷＧ）
⑥ネイチャー・イン（※改訂中、NACS-J）

２）交通機関

①グリーン経営認証（交通エコロジー・モビリティ財団）

３）ガイド資格制度

①北海道アウトドア資格制度（北海道アウトドア協会）
②東京都エコツーリズムガイド認定制度（東京都環境局）
③沖縄県自然体験活動指導者認定事業（沖縄県文化環境部自然保護課）
④CONE リーダー（NPO 自然体験活動推進協議会）
⑤自然観察指導員（日本自然保護協会）

４）その他一般的な環境経営についての認証制度

①ISO14001（(財)日本規格協会、（財）日本品質保証機構等）

推進方策３．エコツーリズム推進マニュアルの作成

（1）基本的考え方

エコツーリズム推進に取り組む地域に向けて、推進の基本的な手法やポイントをまとめたツールの作成を通してエコツーリズム推進地域を支援する。

（2）意義

- エコツーリズム推進による効果と推進手法を幅広く知らせることによって、エコツーリズム推進地域が増加する。
- エコツーリズム推進の基礎的なノウハウの提供によって、地域が独自に推進に取り組むことができる。

（3）目標（成果）

エコツーリズム推進のノウハウを取りまとめた図書を出版する。

（4）成果物のイメージ

1．エコツーリズムについて	
（1）エコツーリズムとは	エコツーリズム推進に向けた基礎情報 ・ エコツーリズムとは ・ エコツーリズムの潮流 ・ 先進地の事例
（2）エコツーリズム推進の意義	エコツーリズム推進の利点 ・ エコツーリズム推進による効果 ・ プロジェクト推進のための課題
2．プロジェクト実施の決定	
（1）地域の推進体制の構築	推進体制モデル ・ 地域をあげた取り組みの必要性 ・ 推進体制概念図 ・ 各者の役割と求められる能力 ・ 地元行政の役割

（２）地域コーディネーターの養成	地域コーディネーターの役割 ・ 必要となる役割 ・ 地域コーディネーターの留意点
３．ルール（基本計画）の策定	
（１）基本方針	基本方針の設定方法 ・ 理念の考え方と例示 ・ 目標の考え方と例示
（２）資源の保全と利用に関する計画	土地利用計画の策定方法 ・ 計画の必要性 ・ ゾーニングの考え方 ・ 利用と制限の考え方 ・ 資金調達の考え方
（３）ルールの遵守とペナルティ	基本計画の実践 ・ ルールの監視方法 ・ ルール違反への対応
（４）地域経済への貢献度合いを高めるための計画	地域経済と観光振興の考え方 ・ 観光消費がもたらす経済効果 ・ 他産業への波及効果 ・ 波及効果の高め方
（５）来訪者の啓蒙や教育に関する計画	エコツアー参加者への効用 ・ 子供たちへの教育効果の発揮方法 ・ 環境教育や自然保護に関する考え方の啓蒙方法 ・ 大量観光への対応方法 ・ （先進地の事例）
（６）地域内の共通理解の促進	住民参加の促進方法 ・ 住民参加の必要性 ・ 住民との連携方策
４．エコツアーの実践と継続	
（１）地域資源の基礎調査	基礎調査の手法とまとめ方 ・ 基礎調査の視点 ・ 調査の基本設計 ・ 調査結果のまとめ方 ・ 専門調査のための参考学問領域

（２）ガイドの育成	エコツアーガイドの役割 ・ ガイドの心構え ・ 必要となる専門能力 ・ 関連する学問領域の紹介
（３）解説素材の整理	解説素材の活用方法 ・ 素材が伝えるメッセージとは ・ メッセージを深めるための研究方法
（４）解説テクニックの開発	メッセージの伝え方 ・ 気づきや働きかけによる手法 ・ コミュニケーションの留意点 ・ 小道具類の使い方 ・ （参考事例の紹介）
（５）プログラム・シナリオの開発	プログラムのシナリオ ・ プログラムのテーマとは ・ プログラムの基本的な構成
（６）ツアー商品の造成	ツアー商品化に向けた留意点 ・ プログラムとツアー商品の違い ・ 主催旅行と手配旅行 ・ 移動、食事、休憩、宿泊などの考え方
（７）基礎的なマーケティング計画	マーケティング戦略の立案方法 ・ 旅行者動向に関する基礎情報 ・ ターゲットの分類と特性（ニーズ） ・ 年間商品計画
（８）販売や販売促進に関する計画	販売方法の考え方 ・ 直接販売と間接販売 ・ 旅行業の役割 ・ 販売促進の方法 ・ 情報提供の方法
（９）安全管理に関する計画	リスクマネージメントの考え方 ・ リスクの種類 ・ 安全管理の考え方 ・ 地域で事業を継続するための意識
（10）事業収支に関する計画	事業収支計画の考え方 ・ 事業収支計画のモデルの提示

（11）運営や販売体制に関する計画	販売組織と組織管理の考え方 ・ 地域の他事業者との連携 ・ ツアーオペレーターの役割 ・ 組織管理の基本的な考え方
（12）事業実施・販売体制の確立	起業に向けた基礎情報 ・ 各種法人の特性 ・ 企業理念の重要性
（13）ツアーの実施	ツアー実施にむけた留意点 ツアー実施までのシミュレーション
（14）ツアーの評価	ツアーの品質管理 ・ 評価の必要性 ・ 評価の方法
（15）フィールド管理	フィールドの持続的な活用 ・ モニタリング調査の必要性 ・ 調査の継続に向けて ・ 調査結果のフィードバック

推進方策４．モデル事業の実施

（１）基本的考え方

エコツーリズムの推進により地域振興を図ろうとする意欲ある地域において、事業者や行政、研究者等が連携してエコツーリズム事業を推進し、モデルとなる先進事例をつくる。地域の選定にあたっては、全国的なエコツーリズムの普及・定着に資するよう、いくつかのタイプごとに汎用性のある地区を選ぶ。

モデル地区では、自然の営みや人と自然との関わりを対象とし、それらを楽しむとともに、その対象となる地域の自然環境や文化の保全に責任を持つ観光のあり方*を定着させることを目指して、地域の実情に応じてルール（基本計画）の策定、エコツアーの実施、資源管理・形成を適切にシステム化する。

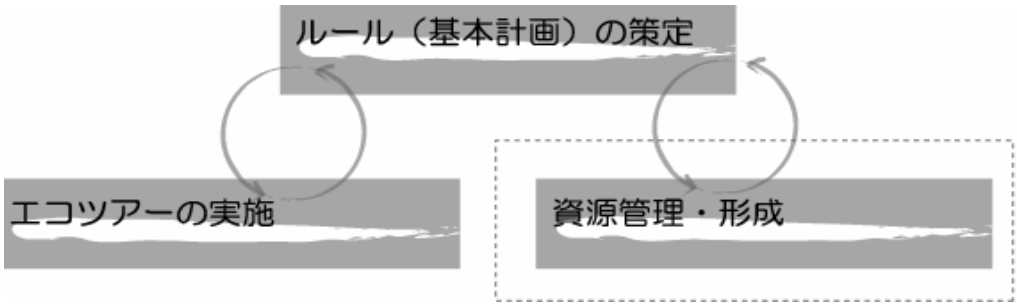

*第１回エコツーリズム推進会議資料「２．エコツーリズムの概念」より

（２）意義

・モデル事業で蓄積されたノウハウを活用することで、他地域のエコツーリズム推進に寄与する。
・消費者に優良なエコツアーを提供することにより、エコツーリズムの普及、需要喚起につながる。
・保全と利用のルールづくりにより、地域の自然環境や文化が適切に保全される。
・地域が一体となって取り組むことにより、関係者の連携が深まり、地域への経済波及効果や雇用創出等の地域振興に結びつく。

（３）目標（成果）

各モデル地区において次の２つの事業目標を、モデル事業実施期間内に実現させる。また、事業目標達成による具体的な成果イメージは次の通りである。

①　ルール（基本計画）の策定

（地域の自然や文化を保全・維持するための取り決め）

②　ガイダンス（エコツアー）の実施

（地域の自然や文化に対する知識や経験の案内）

成果イメージ例１　地域活性化の特徴が見られる成果

・ガイド業を営む人が増え、定住する若者が増えている。
・地元の食材や工芸品等の消費が進み、都会のツアー経験者からも定期的に注文が来る。
・地元住民が地域の自然や文化に対する誇りを取り戻し、古くからの祭りが復活した。

成果イメージ例２　観光振興の特徴が見られる成果

・毎年多くの修学旅行生がエコツアーを体験し、卒業してからも地域を訪れている。
・季節に応じたプログラムの実施により、リピーターが増加した。
・エコツアー参加者は、地域の自然環境や伝統文化とのふれあいを通じて、ゆたかな自然体験を得て地域への理解を深めている。

成果イメージ例３　自然環境との共生の特徴が見られる成果

・自然環境の核心部分の利用は、登録ガイド付きで１日 100 人までとする協定が締結され、踏圧による植生破壊やクマなど野生動物との遭遇事故が減少している。
・ホテルの宿泊客の多くが早朝の自然観察ツアーを楽しんでいる。
・ビオトープづくりや里山林の管理を行うツアーに参加者が集まり、四季を通じて活動に参加している。
・観光消費額の一部をプールした基金をもとにして地域資源のモニタリング調査が行われ、その結果はガイダンスのネタやツアーコース設定のための資料として活用されている。

（４）実施体制

モデル事業の実施は、次の３つの機関を設置して行う。

①　エコツーリズム推進関係府省連絡会

関係府省（内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省）と各モデル地区のエコツーリズム推進支援機関（モデル事業を実際的に進める機関）によるエコツーリズム推進関係府省連絡会を設置し、各モデル地区事業の進捗を把握し、状況に応じた助言を行い、必要に応じて各府省の連携をとりつつ国レベルでの問題解決策を検討する。

②　エコツーリズム推進支援機関

モデル地区事業推進に係る業務の委託を受けたエコツーリズム推進支援機関は、エコツーリズム推進関係府省連絡会の助言のもと、エコツーリズム推進協議会（モデル地区内に設置）からの情報提供を受け、基本計画の策定とエコツアーを実現する各種事業の実施または支援を行う。

③　エコツーリズム推進協議会

各モデル地区に、地域住民や地方行政機関などで構成されるエコツーリズム推進協議会を設置し、エコツーリズム推進支援機関の支援のもとでモデル事業実施に関わる諸問題について議論、検討する。

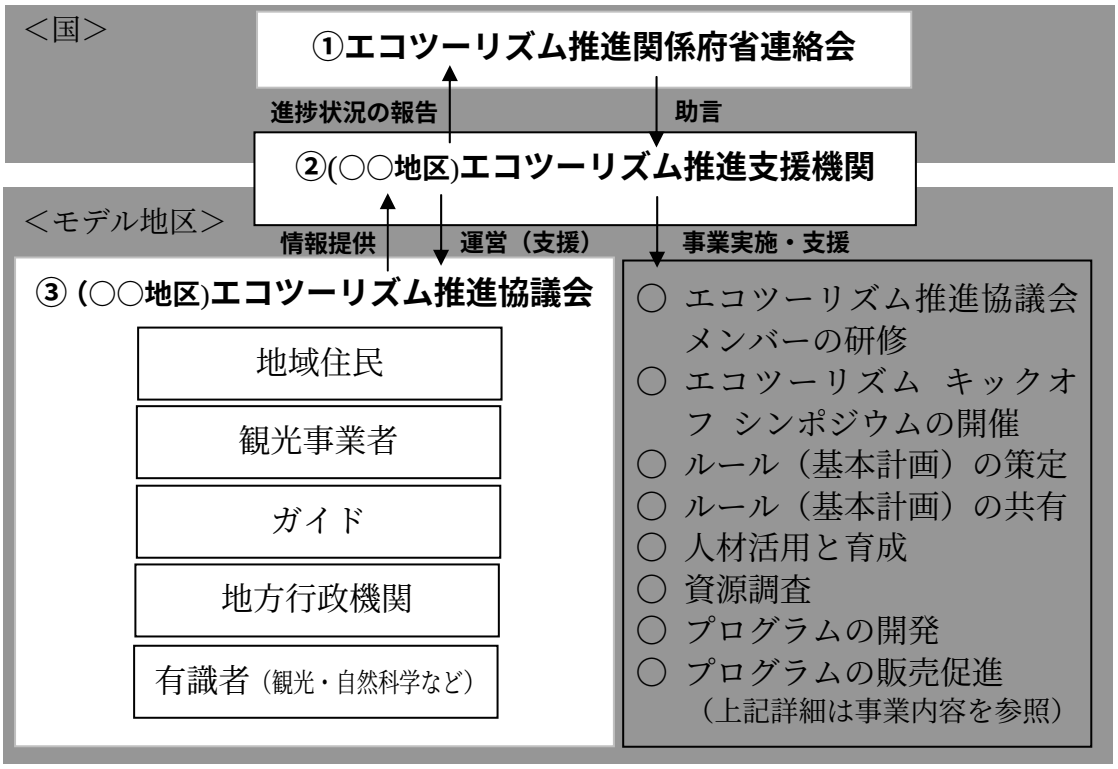

（５）事業内容

①　モデル地区事業実施に向けた準備

＜国レベルでの実施事業＞

○ モデル地区の選定と公表

公募により全国で８ヶ所程度をモデル地区として選定する（この方法については後述）。モデル地区事業の実施と、対象としたモデル地区を公表し、エコツーリズム推進のための具体的な動きが始まったことを広くアピールする。

また、ホームページにモデル地区事業の推進状況を知らせるサイトを開設し、掲載情報は適宜更新する。

○ モデル事業実施体制の構築

国にエコツーリズム推進関係府省連絡会を設置するとともに各地区担当のエコツーリズム推進支援機関を設置し、モデル地区と国の連携体制を整える。

○ エコツーリズム推進協議会メンバーの研修

各モデル地区に設置されたエコツーリズム推進協議会のメンバーを対象に、地域のコーディネーターを育成する研修を各モデル地区合同で実施する。

- 参 加 者：・エコツーリズム推進協議会メンバー
  （各地区 3 人程度）
  ・エコツーリズム推進支援機関（各地区担当）
  【アドバイザーとして】
  ・エコツーリズム推進関係府省連絡会メンバー
  ・有識者
  ・エコツーリズム先進地の関係者など
- 開催時期：平成 16 年 9 月頃
- 開催場所：モデル地区の中から選択
- 研修内容：エコツアーの体験、エコツーリズム推進マニュアルに則ったエコツーリズム推進方法の習得、エコツーリズム推進関係府省連絡会メンバーとの情報交換、モデル地区間での情報交換

＜各モデル地区レベルでの実施事業＞

○ モデル地区内の推進体制の構築

エコツーリズム推進協議会を設置し、モデル地区内の推進体制づくりを行う。エコツーリズム推進協議会は、エコツーリズム推進支援機関が運営することとするが、自発的にも開催されるように働きかける。

○ エコツーリズム キックオフ シンポジウムの開催

モデル地区事業実施にむけて関係者や地域住民の意識を高め、事業内容についての理解を深めるために、各モデル地区内で、エコツーリズム推進セミナーを開催し、エコツーリズム推進地区の宣言を行う。

- 対 象 者：地元行政、観光関連産業、地域住民ほか
- 開催時期：平成 16 年 7 月頃　半日程度
- 開催場所：各モデル地区内
- 講演内容：エコツーリズムの基本的な考え方、地域振興の方向性
  エコツーリズム推進協議会メンバーの紹介

② ルール（基本計画）の策定

○ ルールの策定

資源の保全と利用のルールや、エコツーリズムを推進する上での拠り所となる考え方などをとりまとめた基本計画を策定する。計画の項目は各地区の状況により異なるが、次のような項目が考えられる。

- 関係者や地域住民が共有すべき基本的な考え方（基本理念）
- 地域資源管理についての考え方
- 地域振興の基本的な考え方
- 住民参加の考え方
- 保全と利用のためのルール
- ルール遵守の監視方法とペナルティ
- モニタリング調査や資源管理の方法
- エコツアーの基本コンセプト
- 継続のための資金調達の方法
- ガイドの資格登録制度
- エコホテル、エコ土産などの認定制度

○ ルールの共有

関係者および地域住民が基本計画の内容を理解し、実践するために、住

民参加によるワークショップの開催や、パンフレットの作成と配布などを通じて、情報の共有化を図る。

③　エコツアーの実施

○ 資源調査（資源の発掘とモニタリング）

各地区が有する野生生物、植物、地形などの自然資源や、生活文化、産業、歴史などの人文資源を調査によって整理し、地域の魅力を明確にする。野生生物や希少な植生などについては、専門家による継続的なモニタリング調査を行い、資源の保護管理に努める。

また、調査や研究を通して得られた知見をエコツアープログラムにおけるガイダンスの内容に結びつける。

本モデル地区事業実施期間後もエコツアーの実施による地域資源への影響の測定や、調査・研究結果をガイダンス内容に活用するなど、エコツアーとの連携が継続的に行われるように、モニタリング調査体制を構築する。

○ 人材活用と育成

エコツアーガイドあるいは地域文化を伝承する人材の活用に向けて、基本的な接客術や、地域の自然や文化に関する基礎情報の習得を目指したセミナーを開催する。

- 対 象 者：モデル地区でエコツアーを実施するガイドおよび予定者、周辺エリアでエコツアーを実施するガイドおよび予定者
- 開催場所：各モデル地区で実施
- 研修内容：資源調査の方法、プログラムの作り方、メッセージの伝え方、事業実施にむけたマーケティングの基礎情報

○ プログラムの開発

解説対象となる素材の抽出、解説内容、伝えるメッセージを深める情報、メッセージを効果的に伝えるための方法などをとりまとめたガイダンス素材を整理する。また、テーマを設定し、シナリオを描き、これに沿ってガイダンス素材を配置したモデルプログラムを複数開発する。

モデルプログラムに、食事や宿泊、移動手段なども加味した上で、価格を設定したモデルエコツアー商品を開発する。

一般旅行者や旅行業者などを招いたモニターツアーを実施し、成果と反

省点を明らかにして、ツアー商品の内容を改善する。
　マーケットや季節に応じて、エコツアー商品の品揃えを強化する。

○ プログラムの販売促進

　エコツアー商品の販売に向けて、宿泊施設や運輸業者、土産店などの観光関係者との連携を図り、販売体制を確立する。
　パンフレットの作成やホームページの開設などにより販売ツールを整える。

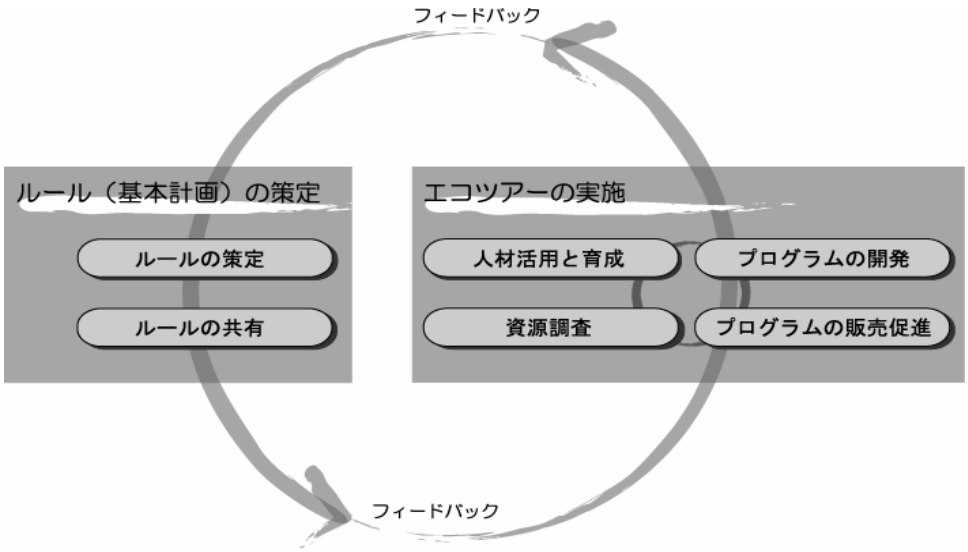

（6）モデル地区の選定

　モデル地区は、地方公共団体を対象とした公募をもとに選定することとする。多様な地域の見本となるために「典型的エコツーリズムの適正化」「一般的な観光旅行のエコ化」「保全活動実践型エコツーリズムの創出」の３類型それぞれにバランス良い配置と、幅広い国民が比較的容易にツアー参加できるようにするために、各地方にバランス良い配置に留意することとし、エコツーリズムの推進に意欲的であり、３ヶ年間に２つの事業目標が達成可能であると考えられる地方公共団体から選定することとする。

- モデル地区数：８カ所程度
- 公募期間：平成 16 年 3 月～4 月
  （第２回推進会議において公募内容を決定）
- モデル地区の決定：平成 16 年 5 月中旬
  （第５回幹事会において内定）
- 事業開始：平成 16 年 6 月下旬（第３回推進会議開催後）